

株式会社京阪レストラン
女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が能力を発揮し管理職として活躍できる環境を整えるため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日

2. 当社の課題

当社は全従業員に占める女性の割合は69.7%と高く、また、全社員の21.2%が女性社員(男性115名：女性：31名)であるにも関わらず、女性管理職は全管理職(男性：58名 女性：5名)に占める割合が7.9%と低い。

女性の活躍出来る環境整備を行ない、女性管理職の割合を高める。

3. 目標

女性管理職の割合を現行7.9%(5名)から22.2%(14名)にする。

4. 取組内容

- ・育児休業制度や復職後の短時間勤務を利用しやすくすることで、育児中の女性社員の就業環境を整備し、定着率を高め女性社員のスキルをUPさせる。
- ・管理職候補の女性社員へリーダー研修を行なうこと等により女性社員の意識を高め、管理職への登用を行なう。
- ・中途採用において女性管理職候補を採用する。

<女性の活躍に関する情報公開>

社員	管理職	一般	計
男性	58	57	115
女性	5	26	31
計	63	83	146

パート アルバイト	調理	営業	計
男性	110	124	234
女性	94	676	770
計	204	800	1,004

平成28年3月31日現在

以上